

会 議 記 録

会議名称	平成 14 年度第 2 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 14 年 10 月 7 日 (月) 午後 3 時 32 分 ~ 午後 4 時 25 分
場 所	西棟 6 階 第 5 会議室
出席者	委員 根建、町田、山本、吉川 区側 政策経営部長、行政管理担当部長、財政課長、総務課長、保育課長、 行政評価担当副参事、定数・組織担当副参事
配布資料	1 平成 14 年度杉並区個別外部監査のテーマ候補の推薦について 2 外部監査テーマに係る各委員の意見 3 スポーツ振興財団関係資料 4 保育事業関係資料 5 図書館事業関係資料 6 その他資料
会議次第	1 開会 2 議事 ・個別外部監査のテーマ候補の推薦について 3 その他 ・今後のスケジュールについて 4 閉会

杉並区外部評価委員会 委員名簿

氏 名	所 属
せ ぐち きよ ゆき 瀬 口 清 之	日本銀行政策委員会室調査役
ね だて のぶ こ 根 建 伸 子	株式会社キャリアネットワーク取締役 財団法人21世紀職業財団(労働省)「ポジティブアクションを促進するための研究委員会」委員
まち だ こう ぞう 町 田 幸 威	日本公認会計士協会杉並地区会副会長 前財団法人杉並区まちづくり公社監事
やま もと きよし 山 本 清	国立学校財務センター研究部教授 (前岡山大学経済学部教授) 総務省「政策評価・独立行政法人評価委員会」委員 財務省「政策評価の在り方に関する懇談会」委員
よし かわ とみ お 吉 川 富 夫	財団法人東京市政調査会研究部次長 中央大学大学院公共経済学兼任講師

会議録中、委員名は原則として「会長」または「委員」と表記されています。

行政評価担当副参事 それでは定刻でございますので、これから会長に開会をお願いすることになりますが、その前に出欠と資料確認をさせていただきます。

まず出欠でございますが、本日、委員が海外出張のため欠席でございます。それから資料確認でございますが、資料1と2でございますけれども、これについては事前に送付させていただいておりますので、そのほかは席上に3から6の資料配付させていただいております。もし不足しているものがあれば、あるいはきょうお持ちになるのを忘れたものがあれば、事務局の方で用意しておりますので。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、会長、第2回の外部評価委員会の開会をお願いいたします。

会長 それでは、第2回の外部評価委員会を開かせていただきます。

まず第1点は、議事録の確認等でもし修正等があれば、もう期限は過ぎているかもしれませんが……。過ぎていますかね。

行政評価担当副参事 いえ、まだです。

会長 まだですか。お申し出くださいということが1点です。

それと、きょう、委員である様にお越しいただいておりますので、簡単にごあいさつを賜りたいと思っております。

委員 キャリアネットワークのと申します。どうぞよろしく願いいたします。

第1回の委員会には欠席をいたしまして、本当に申しわけございませんでした。このたびは杉並区の外部評価委員としてお声をかけていただいて、本当にありがとうございます。

私は、パイオニアグループの研修会社において、主として企業における人材育成、コンサルタント、あと社員向けの研修等、実施している者でございます。ほかの委員の皆様と比べまして、私は今まで直接的には杉並区とのかかわりが余りなかった者でございます。今回、杉並区が、これからの地方自治というのをさらによくしていくということの前向きな取り組みの一環でこの委員会を開催されておりますので、少しでもお役に立てればと思っております。そのために、私なりに外部からの視点、それから企業人としての視点、それから企業に働く方々と現場で接しておりますので、そういう働く方々の視点などを取り入れて、こういう形の協力ができればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

会長 どうもありがとうございました。

自治体のサービスというのは、まさしくある意味で人件費が非常に重いところでございますから、むしろ非常にご活躍いただけるというふうに思っておりますので、よろしくお

願いたいと思います。

本日のテーマでございますが、本日は前回事務局の方からお話がありましたとおり、いわゆる個別の外部監査のテーマを絞るということでもあります。ただ、絞るといいましても、これは最終的には区長がお決めになることでございますから、我々といたしましては何点かを絞ってといいいますか、何点か提示してその中から選んでいただくという作業になるかと思えます。

それで、一応事前に各委員の方からこういう点がどうかということも承っておりますが、それについての補足意見というのは後ほどしていただくことにいたしまして、当面、まず3点ばかり出ておりますね。それについて、事務局の方からその背景等、あるいは関連の資料について、まず説明を3、4、5、していただいた方がよろしいかと思えます。後ほど各委員から、私はこういう点でこういうことをぜひ願いたいという意見なり補足をさせていただきたいと、こういうふうに思いますが、よろしいでしょうか。では、よろしくお願いたします。

行政評価担当副参事 それでは、資料の説明をさせていただきます。参考資料等もきょうお配りさせていただいておりますので、一括して説明させていただきたいと存じます。

資料1でございますが、本日の議題でございます。第1回で説明いたしましたように、委員会の所掌事項に外部監査のテーマに関する意見がございます。この間に委員の皆さんからいただいた意見は資料2の表としてまとめておりますが、これらをもとに整理したものが資料1の推薦意見の案になってございます。それでは、資料1をごらんください。

まず、資料1の第1でございますが、第1は選定の経過と結論ということで、前回お配りした平成13年度の事務事業評価などの資料をもとに、記載の三つの候補を推薦するということでございます。

1の公社等財政支援団体については委員の意見、また、委員が補助金等の関係で間接的に意見を出されたことによりております。2の保育事業は、会長及び委員が意見を出されたことによりております。それから、3の図書館については事務局が事前に意見などを伺いながら提案してございます。

第2はそれぞれの選定理由でございます。

1は公社等財政支援団体、特に財団法人杉並区スポーツ振興財団で、その理由につきましては、段落の二つ目でございますが、区の行政に比べ財政支援団体の財務は区民から見えにくいということ。それから次のページにまいりまして、段落の二つ目から三つ目でご

ございますけれども、これらの公社等の団体に平成13年度から補助金などにかかる経営インセンティブ制度や経営評価制度を導入しておりますが、これらを検証し補助金、委託金の妥当性、運営の効率性、事業のあり方などを経営的な視点に立って外部監査する意義は大きいといたしました。

二つ目は保育事業ですが、選ぶ理由は前段で保育園の需要が一段と高まっている中で、運営主体やサービスの多様化などの動きが広がっていること。中段から後段にかけて、杉並区の保育でも事務事業評価表から児童の入所実施率が低下し、待機児童がふえているのが読み取られることにより、保育事業について公立と私立のコストの差、受益者負担、待機児童対策などを検証し、その経営状況を明らかにする外部監査の意義は大きいといたしました。

それから三つ目、図書館事業でございますけれども、杉並区では、図書館をあと3館整備して、14館にする構想がございます。その中で、来館者数の減少が少しございまして、下から二つ目の段落でございますけれども、IT化の進展で情報の流れや保管のあり方などが変わりつつある中で、図書館運営についても規制緩和や外部委託などの動きが広がってきております。そこで、現在の運営状況を外部の目で調べることを通じて効率的な運営、新たな運営のあり方、今後のサービス提供のあり方などについて外部監査する意義は大きいといたしました。

資料1の意見の案については以上でございますが、区はこれからいただくことになる三つの候補からことしは一つを選びまして、この後、個別外部監査の手続きを進めていく予定でございます。

次に資料2でございますが、資料2は各委員からいただいた意見をそのまま記載したものでございます。事前にお配りしていることもありますので、説明については省略させていただきます。

続いて、本日席上でお配りしている資料でございますが、議題関連の参考資料でございます。

手短かに説明させていただきますと、資料3は公社等財政支援団体で財団法人スポーツ振興財団についての資料でございますが、1ページから2ページは経営評価でございまして、前回お配りしたものの中に入っております。それから、3ページから8ページは経営評価の分析シートで、やや細かい資料になりますが、そのうち3ページから5ページが事業分析で財団で行われている事業の全体概要が示されております。それから6ページ、7ページが

経営分析定量指標で補助金収入依存率、委託事業の依存率、損益分岐点などが示されております。8ページが経営分析定性指標で、計画性や健全性、効率性などが定性的に示されております。経営評価は1次評価を公社等の団体による自己評価、それから2次評価は団体の所管課の評価、それから3次評価は行財政改革推進本部でそれぞれ行っているところでございます。

資料4でございますが、資料4は保育事業の関係資料になります。

1ページから2ページは杉並区の保育行政全体の概況で、施設数、入園状況、サービスの種類、職員配置などをまとめています。3ページは保育園運営の事業別コスト計算書で13年度初めてつくったものでございます。それに関しては、年齢別の事業コスト等が示されております。

また、裏ページ、4ページは保育園運営のコスト負担を負担者別に整理したものでございます。5ページから8ページは事務事業評価表の保育事業にかかる主なものとして、管理運営と事業運営の二つの表となっております。

次に資料5でございますが、資料5は杉並区の図書館事業でございます。

1～2ページは図書館の概況と活動実績で、蔵書数や貸し出し実績の変化、図書館ごとの実績などが示されております。3ページから6ページにかけましては、図書館事業の事務事業評価表の主なものとして中央図書館と地域図書館の運営の評価表になります。

それから資料6でございますが、資料6は 委員から問い合わせがございまして、その問い合わせに関連した資料でございます。

1ページから2ページは、委員が言及された補助金・手当等のページになります。それから杉並区の補助金手当の概略の経年変化を示してございます。また収納未済、歳入不納欠損ということで、3ページから6ページは税の滞納処分等の徴収猶予や執行停止などの流れ、それから7ページから8ページは私法人の債権、例えば奨学金や福祉の貸付金などについての徴収停止や免除、放棄などに関する条例になっております。この条例はことしの3月、公布されたばかりのものでございます。

資料については、以上でございます。

会長 どうもありがとうございました。

ただいまの候補に上っております3事業に関します説明でご質問等がありましたらまずお伺いしたいというふうに思いますが、いかがでございましょうか。資料すべてにわたってのことでございますが、特にご質問ございませんか。ありますか。

委員 不明点という意味で。

会長 どうぞ。

委員 資料3ですね。7ページ。この20番の効率性なんですけれど、職員一人当たりの事業収入で、金額が例えば平成12年度ですと8万2,000円と書いてあるんですけれど、この20番の説明を見ると職員一人当たりの事業収入と書いてあるんですけれど、これは……。

会長 その定義ということでございますか。

行政評価担当副参事 7ページの9番……。

委員 金額が大分小さいなと思ひまして。

会長 事業収入総額から言えば、もっとあるのではないかという。

委員 人数が141人なので、非常に……。

財政課長 すみません。事業収入、これはスポーツ振興財団の……。

会長 自主事業ですかね。

財政課長 ええ、自主事業で、しかもその中で、ほとんど実費相当分なんですけれども、それを事業収入というふうに言っておりますので、額としては非常に低い額になっていると思います。スポーツ教室を行うとか、そういう事業を行う、そのときの、いわゆる参加費の中の実費相当分というような、そういう意味合いですので、それを事業収入と呼んでおりますので、ちょっと一般的な感覚からすると違和感を覚えられるかもしれません。

委員 そうですか。

会長 この会社の経理というのは、かなり特殊な勘定科目等が多分あると思いますので、なかなかよく精査する必要があると思います。

それ以外に何かございますでしょうか。

委員 あとゼロ歳児の保育で、これは資料4の3ページ。ゼロ歳児一人当たりの公費負担額というのが607万8,000円ということで、非常にゼロ歳児は保育士一人について児童3名までということで人件費がかかるのはわかるんですが、何かちょっと、びっくりするような金額で、この公費負担額607万8,000円のうち人件費が596万3,000円というふうにここでは載っていなかったですかね。どこか、資料で見たものですから。これはそういうことでよろしいんですか。

会長 ほとんどは人件費ですね。

委員 単純にそう読んでよろしいわけですね。一人当たり、これだけ年間経費がかかっているということ。

行政評価担当副参事 はい。ゼロ歳児のところを縦に読みますと、全体の事業コスト17億のうち16億が人件費で占められておりますので、それをゼロ歳児の人数で割って、この金額になると。

会長 結局、保護者負担といっても、ゼロ歳児だからってそんなにたくさんとれないんですよね。ですから、結局持ち出しと申しますか、公費負担というのはどうしても……。全国的な、若干高いかどうかはよくわかりません。

委員 それで、あと杉並区として負担しているのは、その次のページですけれど、この市区町村が4分の1負担とか書いてありますけれど、そういうふうに読めばよろしいんですか、保育者負担分を除いて。

政策経営部長 国基準と実際の負担は違って、超過負担があります。

行政評価担当副参事 かなり国基準以上の負担を行っているということになります。

会長 だから、実質の負担というのは図3の方がいいわけですか。図2よりも。

政策経営部長 そうですね、図3ですね。

会長 だから、もうほとんど区が負担ということですね。

政策経営部長 76.7……。

会長 いわゆる国の基準以上に、ある意味では保育の質がいいといういろいろ、ということでしょうね。結局、その受益者負担が余り取れないとか、そういうことがあるんじゃないでしょうかね。4分の3ぐらいですか、多分。

委員 そうですね、70。

政策経営部長 公立だけで見ると、約8割が区の負担。

会長 あともう一つの図書館の資料もありますが、何かご質問等ございますか。

特になければ、せっかくの機会でございますから、きょうご欠席の委員はあれですけれども、ほかの方、資料2が、いろいろ意見がございますので、ここに書いてあることを踏まえまして、何か補足等ございましたら委員の方から。

委員 スポーツ財団の関係ですね。

会長 ええ、どうぞ。

委員 このスポーツ振興財団の目的としては、区民のスポーツ活動の活性化を促して健康で潤いのある豊かな暮らしの実現という目標に向けてやっつけらっしゃるのかと思うんですけれど、利用してみると、私の知っているのは、下井草でしたか、あの新しい施設は。

上井草ですか、すみません。上井草の施設で見ると、テニスコートは2時間で800

円、それからプールが250円、野球場は1面3,200円ということで、しかも団体利用するとプール以外は半額になるということで、非常に低額な料金ということで、仮にテニスコート2時間で団体400円使いますと1人100円ということで、実際に利用していて払った気がしないという、とてもみんなで割ろうという気になれないような金額で、それにもかかわらず大分収益構造としては補助金の収入依存度が50%ある。やはり受益者負担という考え方がある程度進めていかなきゃいけないんじゃないか。

それと、スポーツ人口のすそ野を広げるという意味で、杉並区民の、スポーツをみんなが行って健康な生活を維持できるという目標のためには、テニスコートの貸し切り利用とかということになりますとほかでも施設があるわけですから、そういったことに重点を置くんじゃなくて、例えばの話ですけれど、ラケットを握ったことがない人に、今も教室もやっていらっしゃるようすけれど、年に何回かしかやっていらっしゃらないんじゃないかと思うんですけれども、そういったことで利用者を広げていってスポーツの楽しみを教えるような、そんな活動に注力していただければいいのではないかと。ある程度やるような人間は、こういう非常に低料金のために予約がなかなかとれないような状況ですから、仮にテニスコートをほかでやっていれば1時間数千円かかって、そういった高いということで、区民全員がスポーツに親しむという意味であれば、ある程度所得を区切るとか何か方法を考えて、利用料金もある程度受益者負担をすることによって補助金を減らしていきなり、その区民全員が楽しめるようなスポーツ施設にするというようなことを考えた方がいいんじゃないかという意味で選んでおります。

会長 それは、要するに財源以外にまさしく利用者のどういう方が利用されているとか、そういうことの分析を踏まえて考えてみるということですね。本来の公的な性格としてどう活動すべきかという視点でございますね。

委員 そうですね。スポーツ振興財団の収益構造というんでしょうか、収入に対する補助金の額の割合、受益者負担金、基本財産の運用収入、それから支出の内容としては施設維持とか管理・人件費とか、こういったことを区民に知らせて、補助金の使われ方を公にしていく必要があるんじゃないかという意味で選んでおります。

会長 これ、もう一つ気になるのは、派遣職員の人件費もここに一応入っておるんでございましょうね、杉並区のこの公社のコストの中には。

政策経営部長 入っています。

会長 入っていますよね。

政策経営部長 はい。

会長 あと 委員、補足することが何か。

委員 私が今申し上げたいこと、今この資料説明を受けて、保育のことと、それから図書館についてもちょっと意見がありますので。

会長 どうぞ。

委員 この保育の問題というのは非常に幅が広くて、深みもあって、非常に大変な議論になってしまうので、どこまでやるかというのはもう本当に区政の根幹にかかわるようなことだとは思いますが、ただいつまでもそれをほうっておくわけにもいかないだろうという気がします。今ここにありますような数字が出ているのは、もう何十年も前から大体わかっていたことで、とりわけて年齢層が低くなればなるほど非常にたくさんお金がかかって、それで実際には年齢層が低い方が特に女性にとっては非常にニーズが高いという、そういうぐあいになっているわけです。これは、受益者負担だと言って、女性からたくさん取るのがいいのかという話は従来からあったんだけど、それで受益者負担をふやしたとしても、現にこういう公的な保育で賄えない場合には無認可の保育所では結構父母の負担でやっているわけです。それでも、そんなに無認可の方でも実際には父兄の負担だけでやられているわけではないということで、どういう議論をしたらいいかというと、これは結構、区のポリシーとしてどういう選択をするのかという話にまでいってしまうので非常に扱いは大変難しくなると思うんですが、ただ長いこと触れなくてはならない問題であったとは思いますが、この際やってもいいだろうという気がしています。

特に女性が仕事をする上で、子どもの保育を受けるということは女性にとっては非常に大事なことだし、幾ら男性の方が協力したとしても、実際には女性の方が現状においては負担が多いのは大体どの家でも、お子さんを持つ家庭の状況です。そういう意味では小さいお子さんの保育というのは大事なんだけど、実は女性にとっては福祉政策としての意味と同時に、女性の仕事をそれによって仕事の場を促進するというそういう効果があるのが実際あります。多分もう杉並区などでは、私もいろいろ聞きますと杉並区の保育サービスはいいから、だから結婚したら杉並区に転居したいなんていう、そういう人もいるぐらいなもので、そのくらいに非常に影響が大きい事業なわけですね。ですから、女性、あるいは女性にとっての保育サービスを提供するということを区政の中でどう位置づけるかというのは、単なる福祉政策以上の広がりを持って考えていくことになっていくんじゃないかという気がします。

加えて、最近は少子化問題というのがまたここにかぶさってきてまして、一層話がややこしくなっていると思います。というのは、やはり小さい子がそれなりのバランスでいる町というのはやはり活気があるわけで、そういう意味では町をつくる区政の立場としては、やはり子どもさんがいた方がいいというのは多分議員の方々についても、あるいは区民の方も多分そういうコンセンサスはあると思うんです。ではそのために保育をやるかという。とまた話が一層広がってややかしい話になるんですが、話がそこまで今だんだん結果として広がっているんで、この個別監査を通して少し情報を、もっと議員の方々や区民の方々に実際の姿をもっともっと知っていただいて議論に素材を提供したらいいんじゃないかという感じがしております。

それから、図書館について、新しくこういうテーマを出されたんですが、図書館について僕がたまたま最近聞いた話で申しますと、先日もNHKで日曜日にやっていたけれども、今ビジネス支援の図書館ということを中心にかなり熱心に取り組むところが出てまいりました。丸の内でも東京商工会議所の中に東京都の産業経済局がそういう施設をつくったりしていますが、それを最も明確にやっているのが浦安市の図書館で、先日浦安市の館長さんがそれに出ていました。図書館というのが、実は町にとっては非常に重要な意味を持つというのは、浦安の図書館長さんの常世田さんが、非常に強調していることです。私もそう自分が図書館をそう利用したことがないものですから、常世田さんが、いろいろ調べてみたらお子さんが来ているんじゃなくて、大人が来ていた、図書館というのは実は町の一番の中心核ですよ、というのが浦安市の図書館の方向転換するきっかけだということなんです。それで実際に大人を対象にしてビジネスのための図書館というものを中心に据えたら、実際、本当にますます大人の人が集まってきて、そこでふだんは男性というのはなかなかコミュニティになじめないというふうに私ども思われたのが、実際図書館を中心にして男性がコミュニティの中に入ってきたというようなことが、浦安市の経験として起こっています。そういう意味では図書館の問題はこれから重要な問題になるだろうという印象は持っています。ただ、それが監査の対象にした方がいいかどうかというのは、それは全く観点が違ってきます。私は実は図書館問題は、区政にとってはすごく重要な課題であるけれども、個別監査の問題にするのはちょっと時期が早いんじゃないかという、そういう印象は持っております。

それとあわせて、ここに今たまたま出ていましたが、区立図書館をあと三つつくるとかという計画もあるようですけれども、行政というのはどうしても各地域に満遍なく図書館

を散らばらせるというふうになるわけですが、浦安市のポリシーはビジネス支援となりますと逆で、できるだけ1カ所にサービス水準の非常に高いものを集中して、そしてそこに来ていただくことによって、よりその集積の利益を情報として提供できるんだという、そういうポリシーだということも言っていました。それも私としては印象に残ったところでして、そういう意味では図書館問題というのはこれからの新しい取り組みをいろいろ試行錯誤してやっていただく分野のテーマじゃないかと、こんな感じを受けております。

会長 ありがとうございます。確かに保育事業の場合は非常にポリシーにかかわる問題ですから、受益者負担をどうすべきかというようなことは、ストレートには多分できないと思うんですね、特に会計士の方では。だから、多分よそでやっているような、いわゆるパートタイマーの方の活用であるとか、民間委託等の可能性等を踏まえたサービス、まさしく保育のサービスの質を確保しつつ効率化の方策がないかどうかという、これはかなり問題ないわけですから、そういう視点が多分ポイントになってくるんだろうというふうに思いますが。

せっきくの機会でございますから、さん何かどうぞ、ご自由に。

委員 今この三つを拝見しまして、やはり区民の方々へのサービス提供というのに一貫したテーマではないかなと。まず保育に関して言うならば、今少子化が進んでおりまして、その対策が、国ももちろん重要として取り上げているところであるし、今は男女共同参画の推進の年度でもあります。そういうところでいくと、やはりこれから区、例えば区民の皆さんが働くことによって結果的には税の義務も発生する、そういうようなもので税収入の面でも大きくかわることではないかと思うんですね。子どもの数というのは推移はそれほど変化はしていないけれども、待機児童がふえているということはまさに女性が出ていく場を今必要としている。これは収入の面も含めてだと思うんですが、そういう面ではバックアップできる体制であるかどうかを、現状を分析して外部からの評価を見る。本当に妥当であるのか。それからコストの面でもまさに杉並区は規定以上のサービスというのを出されていて、素晴らしいと思うんですね。それがいいとか悪いとかというのではなくて、よりよいサービスを提供するためにはという観点では、現状のものをコストダウンできるかどうか。それから、あと時間等、そういうようなもので、例えば早朝・深夜に関してその部分を外部へ委託することも可能かもしれませんし、そういった意味では外部監査のテーマとしては、今取り上げていく必要があるものではないかと感じます。

それと含めて、公社の方ですね。ここでは一つスポーツ振興財団というのを取り上げて

いるんですけれども、少子化と伴って高齢化というのが否めない現状になってきますと、子どもがスポーツを通して育っていくという部分ではこの場というのも大変必要な場ではないかというのと、あと高齢者の皆様がこの場を活用することによって稼働率というのも上がるのではないかと。そういう高齢者向けのをやっていて、せっかくすばらしい施設がたくさんおありですので、そういうものを、ある箱はやはり稼働率を高めていくにはどうしたらいいかということで、そういう妥当的な事業をされているかどうかというのを見るのも必要ではないかと思いました。

それから、先ほど委員もおっしゃいましたけれども、補助金収入依存度というのが約48.2%というふうに12年度はなっていますけれども、これに関しては公社でありますので、区がやはり収益を特に大幅に出す必要もない事業であることは事実なので、そういう中では補助金に対して充実度がより高まっているかどうかという観点で見ていく必要があるのではないかなというふうに感じました。

図書館に関しては、やはり今あと三つの図書館をふやされるということなんですけれども、それに対して現状利用者が減少しているということが出ていて、増設の必要性、さらに増設することによってトータルの稼働率を上げるということであるならば別なんですけど、その辺をぜひ事業として意見が出せれば、ある意味では必要なのではないかと。だから、やはり区民の方へのサービス提供の場、三つともそうだと思うんですけれども、その辺で本当に今現在の中で効率よくサービスを提供しているのかどうか。もちろん、この図書館事業についても、例えば区民の年齢、構成、それから利用者の、仕事をしている、していない人の構成、それからどういうものを多く利用しているのかと、もちろん分析されているかと思うんですが、そういうものがなされている増設かどうかということも含めて見てもよろしいのではないかなというふうに感じました。

会長 ありがとうございます。今までの各委員の方のお話を承っております、お一人は図書館事業については若干消極的なご意見もあったんですが、とりあえず、3案出すことについては大方のご同意が得られるというふうに思います。

問題は、若干、もしこの中では文章等で少し修正をしなければいけない点を申し上げれば、多分公社等の財政支援団体のところは、先ほどちょっと、いろいろ若干意見は違うんですが、一応やはりこの利用者の各層によっては受益者負担というのも盛り込んだ方がいいのではないかと思います、確かに公的な事業だから損益は余り関係ないといえませんが、同種の事業をまさしく民間でもやっているものですから、属性に応じてやはり料金

を変えるとか、そういうことはやはり今後考えないとやはりまずいわけでございまして、受益者負担を原則を徹底せよということではなくて、受益者負担のあり方を考えてのことは、もし入れられれば入れた方がいいのではないかと。

それと、ここの「継続性」というのは、ちょっと意味が通らないですね。「類似団体が多い杉並区スポーツ振興財団」、これはいいんですけど、「継続性」というのは昔から長くやっているということですか、ここの2ページ目の「継続性」というのは、ちょっとこれが……。

行政評価担当副参事 継続性という意味は、ほかの公社等に比べて非常に長い事業をやってきていると、これからもやっていくという。

会長 長いこと、要するに補助なりをやっているということですね。そうすると、これは継続性というよりも、何か別の財政支援を長い間やってきているということですね。補助を。

行政評価担当副参事 それもありますけれども、サービスを。

会長 サービスを。そういうことですか。

行政評価担当副参事 はい。

会長 では、サービスの継続性ですか。何か、サービス継続性というのは変ですね。長いこと、サービスを提供していることですね。

行政評価担当副参事 はい。

会長 だから、住民に対してサービスを長期間継続的に提供しているとか、何かそういう言葉ですね。それと、インセンティブの付与ということで云々というのは、これは大体プロが読めばわかるんですが、ちょっと。これはでも一般の区民の方がお読みになるんですかね、こういう文章は。情報公開の対象にはなるんでしょうけれど。

行政評価担当副参事 はい。情報公開というか、外部の……。

会長 ですよ。議会の議員の方は、当然、これをお読みになる可能性あるわけですね。

行政評価担当副参事 はい。

会長 であれば、ちょっと定額補助、実績補助、利用料金制などが経営インセンティブというのは唐突な気がするんですよ。わかる人はわかると思うんですけど、要するに一定の比率の補助じゃないということですね、定率補助じゃないということですね。要するにそれ以上はもう出さないぞということですね。あとは自前で稼いだり、あるいはコストを削減すればそれだけ楽になりますと、こういうことですよ。だから、何かちょっとそ

こら辺は工夫していただいて。

それと保育事業については、先ほど来から出ておりますように、もう少し効率性ということ、サービスの質を確保しながら効率性が可能かどうかということも検証していったらどうかということですね。

それで、図書館事業につきましてはちょっと微妙なんですね。確かに監査というのは基本的に事後的なものなので、将来ビジョンについて及ぶかどうかというのは、これがなかなか、調査としては可能だと思えますね。これはどうなんですかね、法的にはちょっと整備、まだ僕はちょっと今勉強していないんですけども。この監査契約の自治法上の対象には別に問題ないですか。要するに将来計画についてを監査にするかどうかというのは、

政策経営部長 将来計画についてということよりも、現状の分析をして今後将来についてどういうことを検討すべきであるというような監査結果の意見というのは、これは出していただけたらと思いますね。ですから、計画をどうするかというのは執行機関がそれを受けてどう判断していくかということになると思います。

会長 そうすると、「必要なサービス水準」とか、何かそういう言葉でごまかすんですかな。必要な施設整備水準等についても検討を行うとか、何かそういうことにしておけばいいわけですね、多分。

政策経営部長 そうですね。

会長 「サービス水準」じゃわからないから、「必要な施設水準」ですか。

政策経営部長 実は保育の場合も、それから図書館の場合も今後の私どもの計画としては、保育について言えば、少子化の一方で、先ほどもお話がありましたようにニーズはふえている。ふえているニーズというのは、ただ単に量的にニーズが増大しているということではなくてかなり多様化している、と。これは長時間保育だとか、あるいは一時保育だとか、そういったことを含めて、ニーズの多様化ということがまず一つある。それからもう一つは、供給主体も、あるいはサービスの供給方法というのをそれに応じて多様化していますし、それを多様化していく必要もある。それから、現状、保育に投入しているリソースと申しますか、区の財政支援というのは約100億ぐらいあるわけですが、これを今後とも区の財政規模がふえていかないという見通しを持っている中で、そのシェアを一方的にふやしていくことは、ニーズの増大に対応して一方向的にふやしていくことは困難である、と。そうすると、少なくとも現在のシェアを上限と考えて、増大し、あるいは多様化していくニーズにどう対応していけばいいかといったようなことを区の内部的に検討して、一

応今の時点での今後の方向性というのはある程度出しているわけですね。ただ、その場合でも既存の保育事業について特に負担とそのコストの関係といったようなことは、非常に、なかなかコストに見合った負担というのが、政治的な状況なんかを含めて求めにくいといったようなこともありますから、そういう部分で客観的に分析をした中で明らかにしていただくと、あるいは指摘をしていただくというようなことは非常に意義があるのかなというふうに思っています。

図書館についても、先ほどもお話ししましたけれども、どうしても地域単位で同じような水準で図書館を設置していくといったようなことが、計画上もそうなっていますし、なかなかそこは変えがたい部分は確かにあるんですが、それも現状の図書館の例えば職員定数ですとか、あるいは経費といったようなことを、増大を招かない形でサービス量はふやしていくというようなことを考えていく必要はあるだろうというふうに思っております。それは行革の中でどういうふうにしていくかということは今後考えていかなければいけないことですので、そういった面を含めての指摘があれば、また今後の計画の中にそういうものを反映させていけるのかなというふうに思っています。

会長 そうですね。あとは確かに杉並として確かにポリシーとして守らなきゃいけない点もありますが、やはりほかの区とか、ほかの市区町村とのやはり比較というのも必要ですよ。

政策経営部長 そうですね。

会長 やっぱり断トツにね。それは、それもいい方針かもしれませんが、だからそこら辺の視点も入れるということと、あとやはりせつかく金額的なのが出ているので、ずばり書くのが恐縮であれば、それなりにこの三つとも結構保育事業で金額を入れるとまたぎらぎらするかもしれませんが、それなりに財政負担も3事業とも巨額であるのでというようなことをどこか、前か何かに書き込めれば。

委員 一つだけちょっと。この保育料の決め方をちょっと教えていただきたいんですが、従来、大分前は保育料は各区が皆さん同じ審議会でほぼ同じ水準をとというのが強かったですが、最近はその辺は個別に決めるという傾向になっているんですか。

政策経営部長 なってきています。建前上もそれぞれ個別になっています。現実にも多少分かれてきています。

委員 そうすると、審議会も区ごとにつくっていいわけですね。

政策経営部長 審議会はつくっているのかな、保育料のことについての……。やはり、

もしやるとなれば個別につくるということで。

委員 僕は、区というのはいろんな意味でみんな横と一緒にやるということはプラスとマイナス両面に作用してきていると思っていますが、これからは本当に各区が、特に保育料なんていうのは自分で審議して、それで答申を得て決めるという方がいいと思うし、杉並はそれだけの、またやれるだけのいろいろ市民の関心やら、あるいはいろいろな情報源を持っているわけですから。そういうふうにしますと、ほかの区は比較するのは構わないんだけど、それはあくまでも横並びにするという意味じゃなくて、自分の区の独自のポリシーを出すための比較という意味が強くなってくるので、そういうふうに役立てたらいいと思うんですね、この監査を。

会長 では、そういうことで、きょうのご議論ではとりあえずこの文章、この資料の、最終的に区長に出す文書には残しません、感じとしてはこの順番ではないんです、1と2はほぼ同じ程度に推薦の度合いが強くて、3は1と2に比べれば少し落ちるかなというふうな感じですか、その委員の方々の意見を集約すれば。ただ、この中からご自由に選んでいただいて、特に外部評価委員会としては異議がないということでよろしゅうございましょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

会長 であれば、少なくとも事務局にはそういうトーンであったということだけは伝えていただいて、文章としてはこれだけ書いてあるということではいかがでございましょうか。

各委員から出たご意見、あるいは若干事務的に直さなきゃいけないところもございしますが、それは私にご一任いただいて、修正作業はやらせていただきたいと思います。ただ、いずれにしましてもこの事業名は全く変えませんし、文章もほとんど変わらないと思いますので。何か契約等の関係等もございまして期間が迫っているようございしますので、案文修正で各委員持ち回りということにはなかなかできないようございしますので、そこら辺はご了承をお願いしたいというふうに思います。

とりあえず、本日はこれで終了したいと思います、次回等はまた事務局の方から。

行政評価担当副参事 今後の予定でございますけれども、今年度、もう一回、行政評価の方でお願いしたいと考えております。現在、今年度の事務事業評価、それから政策施策評価の施行結果が各所管から上がりつつあるところでございますが、これを整理した上でできるだけ早く見ていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、入札監視の関係でございますが、現在のところ、入札監視の関係では今年度は開催予定はないということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

今後のスケジュール関係は以上でございます。

会長 それは、また別途、各委員の方と日程等を調整していただけると、こういうことでございますね。

行政評価担当副参事 はい。

会長 では、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日の第2回外部評価委員会はこれにて終了させていただきます。

どうもありがとうございました。